

# これだけは知って スタートしよう

山形大学学術情報基盤センター准教授 加納 寛子

柔軟な思考をもつ子どもたちは新しいものが大好きです。おとなたちはなじみのないネットやケータイをどのように親しんでいませう。一方でおとなたちが新しい世界に魅了されてゆく子どもたちの行動を不安に思うのは、ネットやケータイそのものへの無知と「ネット世代の子どもの気持ち」がわからない「こと」に由来しているように思われます。

そこで、おとなたちのばくぜんとした不安を検証し、具体的な不安やトラブルに対処するために親が身に付けておきたい基本的な知恵を紹介します。

## 親子の認識にギャップ

今年2月、文部科学省が発表し

た小中高生の携帯電話に関する初の利用実態調査結果によると、携帯電話の所有率は小6が25%、中2が46%、高2が96%。1日30通以上メールをやりとりする小6が7%、中2が33%、高2が28%でした。

プロフについて保護者の67、70%が「知らない」「詳しく知らない」と回答。高2の44%がプロフを開設したことがあると回答しましたが、一方でわが子が開設していると思っている高2の保護者は17%にとどまっています。また、悪質サイトの閲覧を制限するフィルタリング機能も保護者の半数以上が理解していませんでした。

このように、実際におきている状況と、おとなが認識している状況とではかなりギャップがあることがわかります。また、日本PT

A全国協議会によれば、ケータイ利用の心配な点について、「料金を使い過ぎてしまう」「メール機能等の悪用や学校掲示板などによるいじめや恐喝」「有害なサイトにアクセスする」「子どもの交友関係を親がわからなくなる」など幅広い不安があげられています。

家庭内の話し合いやルール設定で解決できる料金や利用時間の問

題、健康被害や勉強への影響を除くと、ネット世界という親の目の届かないところで「有害なサイト」に接したり、見知らぬおとなに出会って犯罪に巻き込まれてしまうのではないかと「ネットいじめに遭ったり、メール中毒、ネット浸り」になってリアルなコミュニケーションが取れなくなるのではないかと「という大きく2つの方向で不

- ◆プロフ ネット上で自分のプロフィールを作って公開するサービス
- ◆サイト ネット上でサービスを提供している場所
- ◆チェインメール “不幸の手紙”のように、不特定多数の人々に転送されることを狙ったメール
- ◆掲示板 参加者が意見や情報を自由に書き込める、ネット上の伝言板
- ◆フィルタリング サイトなどを一定の基準で判別し、選んで排除する機能
- ◆SNS (ソーシャルネットワーキングサイト) コミュニティ型のウェブサイトを。趣味などのつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する



## 出会い系が不安

不安を抱えているのではないでしょうか。

そこで、10代の子どものネット社会で、どんなことが起こっているかを見ていきたいと思います。

08年6月に青少年有害サイト規

制法が成立し、携帯電話事業者各社はフィルタリング機能を導入しています。それでもなお、ほとんどの親は子どもがネットを通じて知らない人と会い、それがもとで犯罪に巻き込まれるのでは、という心配をしていることでしょう。

まずはじめに確認しておきたいのは、ネット世界もリアル世界も、危険が存在する割合は同じだということです。特別にネットが

危険なわけではありません。ネット世界とリアル世界の決定的な違いは、ネット世界ではアクセス制限をかけていない限り、世界中の1人で歩いてしまふことです。出かい系サイト以外でも、ブログやブログなどいくらでも「出会い」の機会があります。それはリアル世界でも繁華街などで機会があるのと基本的に同じです。日ごらから「知らない人について行かない」「知らない人に写真を撮らせない」などといったリアル社会での防犯上の基本を徹底して教えることが重要です。

### メール中毒が不安

「即レス」ということばがあり「友達からのメールに早く返す」ということばがあり、言葉を送ったり公開したりする機器を用いて害のある残酷なものインターネットやその他のデジタル

から「リアルはじめ」(NHK出版生活人新書) 岡田 英樹

構造	リアルはじめ	ネットはじめ	誰でもどこでも誰でも起こりうる1人で自室に閉じこめられる
場所	特定の集団のヒエラルキーによる	特定の個人と人が交わる場所	24時間
時間	学校など	学校など	常に
被害・加害関係	ターゲットも多々ある見れば固定的	ターゲットも多々ある見れば固定的	同時に、いじめ返す者など、双方向が起りうる

表 リアルはじめとネットはじめの違い

レス(返事)をすることこそ、親友の証という暗黙のルールが子どもたちにはあります。即レスは子どもたちがネットワークの中で生き残るための掟なのです。このような状況を、精神科医の斎藤環氏は「毛づくろい的コミュニケーション」と呼んでいます。おとなから見れば「バカバカしい」と思う人もいます。過度の即レス症候群は問題ですが、適度な利用頻度であればこの毛づくろい的コミュニケーションは許容する必要があります。互いに応え合おうとゆるぎない人間関係を築くのではなく、相手に気兼ねしカーテン越しにモノを言うような関係の中で生きる子どもたちは、相手との距離をレスの早さで測りあうことだからうじてつながりを保っているのです。なぜこの

中傷、ゴシップ、うそ、個人情報などさまざまな行為がネットいじめに該当します。

集団	学校など固定的集団から広がらない	たいてい集団で始まる	固定性がある
逃走の可否	物理的に逃げることが可能	逃げ場がない	逃げる
誹謗中傷の痕跡	消すことが可能	消すことはほぼ不可能	消す

ようなコミュニケーションが必要なのか、即レス症候群に陥ってしまう子どもたちの心におとなたちはもつと目を向ける必要があります。ネットによるいじめが深刻化しているという指摘がなされることがあります。しかしリアル世界でもむごいじめはあります。私は「いじめの本質は変わっていないけれども、いじめに使われるが増えた」ととらえています。「ネットだから」という過度の不安は不要ですが、適切な対応は必要です。子どもの教育の著作が多いアメリカの作家、ナシシー・ウイランドは、ネットいじめについて「イ

いじめはリアルな人間関係にすぎません、仲間はずれ、公明、なりすまし、仲間はずれなどさまざまな行為がネットいじめに該当します。

「閉鎖性」「固定化した人間関係」「集団主義」という共通の構造があります。安全な場所でのみインターネットを利用させ、わかりやすくルールを教え、10代になつたら独立してネット上で適切な選択ができるよう、知識と技能を身につけるように育てるべき」と述べています。これはとても大事なことです。わが国では、ネットいじめが騒がれ始めると、ネットを子どもから遠ざけようとしたり、携帯電話を禁止したり、しかし子どもをとりがちです。

ちは禁止されればされるほど、おとなの目にふれない水面下に潜ってしまい、事態は悪くなるだけです。親がきちんと見守ることのできる範囲で、安心して利用できる環境を整え、発達段階に応じた情報モラルを教え、インターネットの新しい世界へおとなが子どもを適切にナビゲートすることによって初めて、ネットいじめや犯罪から子どもを守ることもできるのです。

### トレーニング期間が必要

子どもに教えたいたポイント、利用時間を守ること、怪しいサイトへアクセスしないこと、個人情報報はもろんだとえ匿名であつても不用意に書き込まないこと、知らない人からメールが来たら保護

者へすぐに相談すること、誹謗中傷がなされたら迅速に相談機関へ通報することの5点につきます。保護者のサイトでしなければいけないことは、フリタリング、ウイルス対策ソフトの導入はもちろん、メールに添付された画像などが自動的に表示されない設定などがあります。何より、子どもが登録しているSNS（41頁参照）などは、必ず一緒に登録し、どんなところなのか自分の目で確認しておくことが大切です。どう教えたらいいかについてですが、情報モラルの重要性がまだ、全く認識されていなかった初期の頃には、啓発のためのビデオ教材を見せたり、ロールプレイングなどをおこなうことはとても意欲のある活動でした。しかし、今や、小学生の多くも怪しいサイト

のです。そんな子どもたちを加害者・被害者になる危険から守るために、使いながら見守ることが大切です。ケイタイ・ネットナビエーション期間を設けることが有効です。トレーニングの基本はルール作りにはじまり、ルールのチェックで終わります。なぜケイタイを所持したいのかの目的に応じて機能を制限し、守ることのできるルールを作り、作ったルールは欠かさずチェックし、日ごろから話し合いを行い、トラブルが起きやすい状況についてきちんと教え、フリタリングをはずさないようにしてあげれば、ネットもケイタイも危険ではありません。ルールをまとめるのと、下記のようになります。

### ケイタイA to Fのルール

- ・目的(A目)を明確にする
- ・日頃から親子で話し合い(C目)を怠らないこと。
- ・継続的な(Conditions)子ども見守り(ルールのチェック)を怠らないこと。
- ・ルールや約束事を話し合つて作ること(B目)。
- ・継続的な(Conditions)子ども見守り(ルールのチェック)を怠らないこと。
- ・フリタリング(Fitting)をはずさないこと

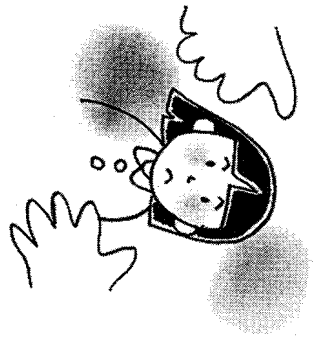
これを、子ども向けに言い換えると、  
 目的をはっきりと  
 ルールを作ろう  
 ルールのチェックを続けよう

### う

- 話し合おう
- トラブルが起きやすい場面に ついて知ろう
- フリタリングをはずさない

ルールの毎日チェックする方法として有効な方法が、ケイタイ・ポートフォリオづくりです。毎日5分か10分でできます。是非、トレーニング期間には、ケイタイ・ポートフォリオづくりをしてみてください(46頁参照)。

車社会で生きていく以上、子どもに親は交通ルールを教えます。ネット社会で生きる子どもを育てる上で、情報モラルや情報リテラシーを子どもに教えるのは社会・学校・家庭の責任ではないでしょうか。



へアクセスしてはいけないことや個人情報保護などの言葉をよく知っています。利用時間を守らなければいけないことも、頭ではよくわかつているのです。しかし行動が伴いません。友達からだと思っただ偽りのメールによって詐欺にだまされてしまう子どももいます。こつこつ毎日日記を書く行為や友達との何気ない会話で人を傷つける加害者になってしまつこともある

ケータイ契約書の例

親子ケータイ契約書

1) 私が、ケータイを持つ目的は、下記の通りです。

- 2) 平日の利用時間は\_\_\_\_\_以内、休日の利用時間は\_\_\_\_\_以内とします。
- 3) 緊急時以外、食事中・勉強時間・入浴中・睡眠時には、ケータイを利用しません。
- 4) ケータイのフォルダ・アプリケーションは、絶対にはずしません。
- 5) インターネットへのアクセスする際には、家族の居間で利用します。
- 6) このサイトへのアクセスしたのか、毎日、お父さんお母さんへ報告します。
- 7) 怪しいメールが届いた場合は、すぐにお父さんお母さんに相談します。
- 8) 利用料金は、1ヶ月\_\_\_\_\_以内とします。
- 9) ケータイ・ポータルサイトを、毎日欠かさず書きます。
- 10) ケータイ・ポータルサイトを働いたあとは、ケータイ置き場に置きます。

以上の契約を破った場合は、ケータイの契約を取り消したものと見なし、ケータイを返却します。

契約日 年 月 日

署名 (子どもの名前)

(保護者の名前)

与えるのではなく、子どもに作り  
せることかポイントです。守れな  
い契約はしないでください。

ださい。家族全員のケータイを並  
べておくとういでしょう。  
親子、あるいは、学校の先生と  
生徒の間で、ケータイ契約書を交  
わします。

ケータイ契約書をファイルのは  
じめに挟み、ケータイの利用方法  
や、実際に利用したことを毎日記  
録し、ファイルに挟んでいきま  
す。これは、適切にネット・ケー  
タイを伝えるようにするためのト  
ク

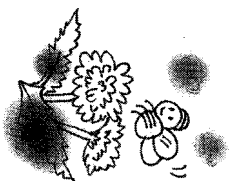
1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)	9)	10)
月 日	○	×	○	○	○	○	○	○	○
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									

ケータイ契約書 チェックリストの例

ポータルサイトとは、自分が努  
力したり、試行錯誤したり、問題  
を克服したりした記録を保存して  
おき、時々見直すときに、自分の  
得意なところや足りない部分を教  
えてくれるアドバイザーのような  
役割を果たしてくれるファイルの  
ことです。

ポータルサイトを使った評価  
は、インギリスやアメリカで始まっ  
た評価法で、自分が成長するため  
に、自分の学習を、自分で評価し  
ていきます。しかし、独りよがり  
な評価では自己満足で終わってし  
まいます。そこで、自分以外の人  
（お母さんや、お父さん、学校の  
先生や友達など）からの評価も重  
要になってきます。また、友達の  
ポータルサイトを見せてもらうこ  
とです。

# ポータルサイトを 作りはじめよう！



とは、自分の成長にもつながりま  
す。  
そして、子どもを子ども扱いし  
ないことがポイントです。食事中  
には電話に出ないなど、子どもに  
守らせたいことは、親も守るよう  
にしてください。

ポータルサイトの作り方

●はじめに用意するもの

- ↑ フォルダ・付箋 (ポータル  
サイト)
- ↑ ケータイ契約書 毎日の記  
録・ケータイ契約書 チェックリ  
スト

●方法

はじめのうちは、居間などに、  
家族のケータイ置き場を決め、自  
室に持ち込まない方がいいでしょ  
う。睡眠中や食事中などに、ケー  
タイ置き場に置く習慣をつけてく  
ことです。

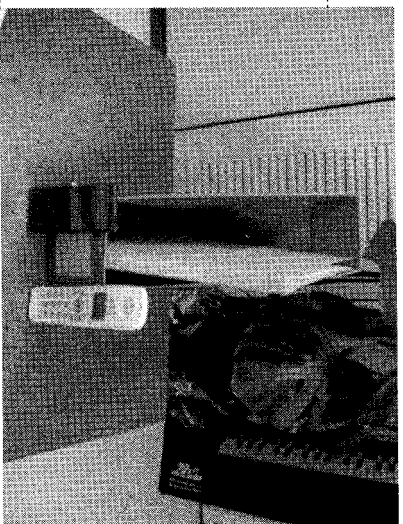
## 毎日の記録例

件数	受信	送信	相手	内容	そのときの気持ち(ワークシート)を付け、言葉でも説明しよう)
1	メール		さとみちやん	冬休みの宿題の確認	<input type="radio"/> 宿題のことを思い出して、少しどきどきしました。 <input checked="" type="radio"/>
2	メール		さとみちやん	冬休みの宿題の確認	<input checked="" type="radio"/> 宿題のやり残しがないことがわかって、安心できました。 <input type="radio"/>
3	電話		おはあちゃん	お正月に、おはあちゃんのおうちで、図書館の本を忘れてきたみたい、届けたくわかって。	<input checked="" type="radio"/> よかった！ <input type="radio"/>
4	メール		知らない人	まゆみです。今日の私息でね！ <a href="http://abcde">http://abcde</a> だっ。	<input checked="" type="radio"/> 私の知っているまゆみちゃんのアドレスと違から、着信拒否に設定しました。 <input type="radio"/>
5	メール		お母さん	帰りが少し遅くなるから、ご飯炊いておいて、だっ。	<input checked="" type="radio"/> しょうがないなー <input type="radio"/>

今日の利用はどうだったかな？  
振り返ってみよう！

ため、契約を破った場合は、すみやかに返却することにしていただき、取り上げるわけはありません。

クイックキ場のイメージ。  
居間など家族のいる部屋に設置するごよい



1 ニングです。  
発達段階に応じて、契約書の内容を更新してもかまいません。  
初めのうちは、子どもが書いたものを親が点検するのではなく、親子で一緒に確認しながら書いて

いってください。慣れてきたら一人で書いてもかまいません。  
クイックイは、家族の持ち物とし、子どもに貸し与えるものとして、子どもに貸し与えてください。貸し借りの契約を結ぶわけです。その